

継子の雪払い

中村 史

0 はじめに

「継子の雪払い」は沖繩の豊見城とみぎすけで採録された口頭伝承（昔話）である。語りの資料は、一九八九年（平成元）、および一九九〇年（平成二）の夏季に行われた福田晃氏指導の立命館大学・説話文学研究会の調査によって得られたもののひとつである。当時大学院生であったわたしもこの調査に参加したが、豊見城の仕事をまかされたのちに追跡調査も行い、その口頭伝承資料のいくつかにについての考察を公刊してきた¹。本稿では、いまだその作業を終えていなかった「継子の雪払い」を取り上げることとしたい。なお、豊見城は沖繩本島の南部、那覇市の南隣にある市である。調査の当時は村であったので、以下豊見城村と呼ぶことにする。

1 上原カマドさんが語った「継子の雪払い」

はじめに、上原カマドさんが語った「継子の雪払い」を挙げたい。上原さんは一九〇二年（明治三五）十二月十九日、小祿村おろくえん（現在那覇市小祿）のご出身であり、調査当時は豊見城村とみぎすけ名嘉地なにかちに在住しておられた。ここに挙げる「継子の雪払い」の語りは、一九八九年（平成元）八月二日（水）の調査の際、名嘉地公民館にて藤井佐美氏（当時立命館大学学生）が採録したものであり、翻字はわたしが行った。豊見城の追跡調査を開始した一九九六年（平成

八) 八月には上原さんの住民登録はなく、わたし自身はついにこの語り手とお会いすることがなかった。上原さんが小祿村のご出身であることは記憶の必要がある。

なお、調査時に採録者が作成したノートおよびカードには、この語りに「継子話」ままごばなしの題が付いている。「継子の雪払い」の題はのちにわたしが付けたものである。

(継母が) 継子をね、長男は継子だからね、長男にね、「魚捕りに行きなさい」ってね——。お父さんがいないうちに、「捕って来なさい」って。はい、長男に。長男は自分の子じゃない、継子だから。はい。雪もさらさら降るときにね、「魚捕って来い」ってね。したらね、もうこの子は死なせたかったはず。そうしたらね——魚も捕ったか捕らないか、魚を捕ったかね——魚を捕って、その魚を捕って、そうて、道のまんなかで、もう凍えてね、やがて死にそうになつていたつて。動きもできなくて。息はするけど。そうするときに、(父) 親が、勤めから帰ってくる道中みちなかで、見てからに(「見たもんだから」)、「なんでこの子は、うちの子じゃないねえ(「うちの子じゃないか」)って見たらね、自分の子だったつて。そうしたらもう、(父親は) この子を連れて、うちに帰って、夫はとつても腹を立ててね、「あんたはね、自分の生んだ子はね、こんな丁寧にして、なんでこれこんなにねえ」。そうしたらね、その子はね、あのふたり(「継子以外の子ども」)は、綿入れもきれいな綿を入れて、着せて、うちにいたつて。そうしたらね、この子はね、とつても、心がねよい心だつたつて、継子は。そうしたらね、(父) 親がね、「こんなにして、これだちは綿入れ着せて、して、雪もさらさら降るのに、あんたこれ、死なす考えだつたね。たら許されない」って言つてね、やったから。またこの子はね、「お父さん、うちも綿入れあるよ」ってね、そうしてね、したら、この長男の綿入れと言うたらね、笹の——うちに入れてね、なかに入れてね、綿のかわり入れてあつたつて。そうしたらね、そのときもうこの父親、「もうどうしても、あなたを離縁

するからね。どうしても許されない。こんな、こっちはこんな綿入れ、ほんとの綿入れ。これもうこんな笹の切れ入れで。これがね、寒さの防ぎにできないからね。こんなして、たら許されない」って言ってね。この(父)親はね、とつてもしたから、この子はね、海に行つたこともね、「うちはね、お母さんがやったのじゃない。自分でね、捕つて来てね、食べようと思つて行つたからね、許してください」ってね、この(父)親に。

するとね、「ちがう。こんな綿入れもこんなしてあるからね、ちがう。あんた死なそうとしてこれやつたからね、絶対許されない」つて(父)親は言うかね、「ちがいます。うちが悪いです。またあれはね、こんなしたら着やすいと思つてね、お母さんに願つてさせてからね、どうかお母さんを許してください」つてこの長男がね、そう謝つたからね。お母さんはね、涙を流してね、「うちが悪かつた、悪かつた」つてね、長男の手を取つて、「うちが悪かつた。許してくれねえ」つてねえ、おんおんおん泣いてねえ。

継母が雪の降る日に継子の長男を魚捕りに行かせた。寒さのあまり道に倒れているその子を勤め帰りの父親が見つけ、笹の葉が入つた綿入れを着せられているのを知つて激怒した。しかし、よい心をもつ継子は継母をかばい、「すべて自分が願つてしたことだ」と言つたので、継母は泣いて継子の許しを乞うた——ということであるが……
 いったいこれはどのような話なのだろうか。はじめてこの話を聞いたとき、わたしはずいぶんとらえどころのない話だという印象を受けた。継子譚にしてはそれらしくないストーリーであるというばかりではない。せりふや動作の語りもまた口頭伝承らしくないほどにこまやかなのである。それに、そもそも南の島の伝承になぜ雪のモチーフが現れるのか——こうした疑問、不審は組踊作品『雪払い』を知らないがゆえであつた。

沖繩の昔話、伝説の口頭伝承、説話伝承には芝居(組踊、沖繩芝居)とのかかわりの深いものが相当にある。² わ

たし自身も、いくつかの口頭伝承に「沖縄芝居」とのかかわりがあることについて、また、はじめ口頭伝承であった話が芝居に組まれ、さらにそれが口頭伝承のなかに流れ出すといった逆流、循環の現象が見られることについて取り上げたことがある。

2 西原町の口頭伝承「継子の雪払い」ほか

那覇市の西隣に位置する西原町では、「継子の雪払い」と題を付けられたつぎのような口頭伝承が二例採録されている。語り口をなるべく生かしてその概要を示せばつぎのようである。

お父さんが北山・山原に「視察」に出かけているとき、のちのお母さんは「カセ掛け」（糸繰り）をさせても役だたない。着る着物も多いくらいだ」と、上の女の子を追い出した。女の子は死んだお母さんのところに行こうとして、お母さんの出て来る夢を見た。着物を持ってきた息子（弟）に「わたしが行ったら親に逆らうから。あんたは親に孝行しなさい」と言っているうちに、息子もお母さんに連れてゆかれた。そして、雪が降るときに裸のままいる女の子を（北山の）今帰仁から帰ってきたお父さんが見つけて連れ帰ると、彼女を羽織に隠して継親に迫った。継親が女の子のことを「遊んではかりして」と嘘をつくので、お父さんがお母さんを殺そうとしたが、子どもたちは、「このことは自分たちの修養になったし、子供は親に孝行するのが当然だから」とかばった。父親は彼らに免じて継母を許した。（要約）

また、

男親、ターリー（父親、侍のことば）が山原に勤めに行っているとき、継母は雪霜が降るのに継娘のチル小に、「アーサ（海草）を剥いで来い。タムシ（田芋）を刈って来い」と言いつけた。困ったその子は山原にターリーを捜しに行き、疲れて道中で眠ってしまった。そこへ男親がサンダー（三郎）という人とふたり話しながら帰

てきてチル小を見つけた。わけを聞いた男親は彼女を隠して母親を問い糾し、母親に乱暴したが、チル小は「わたしのほうが悪いんです」と継親をかばった。(要約)

そして、これら「継子の雪払い」の語り手たちは言う。

これは組踊にもあった話だ。……西原町の棚原では十三年に一度、『義臣物語』またの名『国吉ぬ比屋』と、

『伊集ぬ子』または『雪払い』という継子いじめの組踊をやる。(要約)

と。つまり、西原町の口頭伝承「継子の雪払い」は、当地に伝わる村芝居の組踊『雪払い』を見たことのある語り手によって、その舞台をことばによって再現するがごとく語られたものなのである。そのために、状況・情景は視覚的に伝えられ、登場人物の動作・心情の描写はこまやかであり、また、せりふの多い語りになっている。おなじタイプの話については、ほかにもいくつかの採集例がある。しかし、これらは明らかに上原カマドさんの語った「継子の雪払い」の場合とは異なった組踊をもとにした語りだと考えなければならぬ。これらの語りにおいて、継母に虐げられる継子は男子ではなく女子だからであり、また、ストーリーそのものがまったく異なるものであるからだ。

3 組踊『雪払い』とは

3・1 組踊は、尚敬王の冊封使歓待の宴のため踊奉行・玉城朝薫が作り、おなじ尚敬王の七年め(二七一九年)に演じられたのに始まるという。琉球の歴史、伝説などに材を取り、能、狂言、浄瑠璃、歌舞伎といった「大和芸能」の影響を受けて成立したものとされてきたが、最近是中国演劇の影響もより具体的に指摘されはじめている。¹²

『執心鐘入』をはじめとする朝薫の「五組」、また平敷屋朝敏の『手水の縁』などはとりわけ有名であろう。本来は王族や貴族のみによって上演されまた享受される芸能であったが、廃藩置県後に秩禄を失った旧士族の人々が口を

糊するために民間に伝えた結果、各地の村芝居にも組まれるようになった。その後、この組踊の役者たちが新しい素材を取りいれて行うようになったのが「沖縄芝居」であり、組踊とおなじくこれも全編「沖縄口」(沖縄方言)で演ぜられる。

組踊『雪払い』は、西原町の棚原、与那国島の祖内、小禄村の宇栄原と宮城などの村芝居に伝えられていた。また、写本としてはつぎのような三系統の何本か、

①真境名由康本系まぎまなゆかう 京都大学本『組踊集』、恩河本おんが『小禄御殿本組踊集』、筑波大学本『琉球組踊』、金城唯仁本なご

②今帰仁御殿本系いまきじんごじう 今帰仁御殿本『組踊集』、兼島信備本『組踊集』、恩河本おんが『小禄御殿本組踊集』

③旧小禄村宇栄原本

などが確認されているという。¹³これらはそれぞれに異なるストーリーを持ち、とくに、③の小禄村宇栄原本はまったく別の作品と言わなければならない。そのなかで、組踊『雪払い』と言えば、真境名由康本系まぎまなゆかうのものを指していることが多い。組踊研究者の當間一郎氏によれば、『雪払い』(実際には真境名由康本系『雪払い』)の作者は未詳であるが、写本のひとつ(①の京都大学本)に光緒五年(明治一二年・一八七九)に写したことが記されているので、この年以前に創作、上演されたと考えられる——ということである。¹⁴

3・2 ここで、①の真境名由康本系写本のすじがきを¹⁵示しておきたい。芝居の雰囲気ですこしでも伝わるようにまとめた。

父の伊祖之子いそねしは王命によって「風俗あらためるに」北山へ出かけることを妻子に告げ、「肝・胸に思い染めて孝行をするのが子の道」とことばを残して行く。その留守中、継母の乙樽おつくだるは継子の姉・思鶴うみづる(ニチル小)¹⁶に「総掛

け」を強い、また、着物を剥ぎ取つて垣や庭に積もる雪を払わせたりなどする。弟の亀千代は姉に着物を持つて行き、「二所の親に孝行を尽くし、大人になつたら首里に奉公するのが子の道」と諭される。しかし、まもなく亀千代は継母に連れてゆかれ、ふたたび着物を剥がれた思鶴は実母の亡霊を見る。すると、あたかも帰途についた父が彼女を見つけ、帰宅した父は娘を隠したまま、乙樽に彼女のことを問う。乙樽が偽りを言うので怒つた父は継母を殺そうとするが、思鶴、亀千代は「母の腹立ちも孝行の足りないがため」云々と継母をかばう。父はふたりに免じて継母を許し、継母は悔い改める。(要約)

この系統の一本(京都大学本)が西原町で用いられていたというが、実際、西原町の口頭伝承(↓2・1)と対応してもいる。のみならず、「継子の雪払い」と題を付けられた口頭伝承はほとんどこのタイプの組踊から来ているようである。¹⁸

一方、②の今帰仁御殿本系写本のすじがきは、

思鶴は「かせかけ」をしながら、父母が死に、いまいる母に孝行をしても気に入られないこと、こんな雪降りに薄衣でいることを嘆く。登場した継母は彼女の仕事ぶりを喜ばず、さらに「庭の梅桜松竹」に積もる雪を払わせる。着物を持つて来た亀千代は、思鶴に「男に生まれたからには首里に奉公するのが親のため、子の道である。急いで戻りなさい」云々と諭され、やがてやつて来た継母に連れてゆかれる。倒れている思鶴を、王命を受け島々里々を回つて善悪を糾し賞罰を与える富盛大主(とむせうだいぬし)が見つける。富盛大主は村人に事情を尋ねたうえで、継母を問い糾して非を責め、西表・与那国島に流すと言わす。しかし、思鶴、亀千代が「朝夕に肝を尽くして孝行をしていればどうして母の気に入らないことがあるでしょう」云々と継母をかばったので、富盛大主は継母を許し、継母も心を改める。また、富盛大主は、親子三人むつまじく暮らすように、首里の国王からも褒美があるだろうと訓戒する。(要約)

というものである。このヴァージョンの『雪払い』から生まれたと思われる口頭伝承もわずかながら記録されている。²⁰ 継母が悔い改め家族関係の不和が解決されるまでを真境名由康本系のもが家庭内のできごととして語るのに対し、今帰仁御殿本系のものでは巡見の役人・富盛大主の言動を大きく取り上げており、組踊作品らしく琉球国王、首里王府の権威をより強く押し出したものとなっている。この点については、もうひとつの組踊『巡見官』との関わりが指摘されている。

3・3 當間一郎氏は、今帰仁御殿本系『雪払い』は『巡見官』の影響を受け、真境名由康本系『雪払い』を書き改めたものだという見解を述べておられる。²¹ そこで、いま、『巡見官』のすじがきを確認すれば、²²

宜野湾伊佐村の伊佐大主は後妻の乙樽と、「乙樽の氣に逆らう先妻の子の亀千代の命を取り、乙樽の子を嫡子にしよう」と相談する。つづいて亀千代を呼び、「北谷浜で潮を汲んで来い」と言いつける。朝夕に孝行をしても母に氣に入られないことを嘆き、亀千代は「守役」の謝名堂に、「帰途に殺される」と言つて別れを告げる。謝名堂が伊佐大主を諫めるが伊佐大主は聞き入れない。さて、ここに「巡見官」潮平御鎖が首里を出、国頭をめざして登場し、道中雨霰降るなか凍えて動けなくなっている亀千代を見つける。「孝行のふかさある」ことで首里・那覇まで聞こえた宜野湾伊佐村の大王の長子に会おうとした「巡見官」は村人に事情を尋ね、伊佐大主に会う。そして、孝・不孝について問答を交わしたのち、亀千代に対するしうちを責める。しかし亀千代が父母をかばったため、「巡見官」は親子むつまじく暮らすようにと諭し、亀千代を孝行の手本と褒めたたえる。(要約)

というものであり、『雪払い』とは大変よく似た組踊作品である(ただし、ここには「雪」あるいは「雪払い」のモチーフがない)。組踊『巡見官』は何度かの冊封式典の機会に演ぜられたという歴史を持ち、のちには村芝居でも行

われ、この組踊から発生したらしい口頭伝承も記録されている。²³

4 組踊『雪払い』のヴァリエーションⅡ口頭伝承「継子の雪払い」の広がり

4・1 上原カマドさんの語りでは、継母に憎まれる継子が男子である点のみならず、ストーリーの全体は、真境名由康本系『雪払い』とも今帰仁御殿本系『雪払い』ともおおいに異なる。ここで、③の旧小禄村宇栄原本『雪払い』（↓3・1）を見る。これは、上原さんご出身の小禄村の宇栄原東組あがに伝わっていた『雪払い』の台本であり、一九二九年あるいは一九三〇年まで演じられていたものの記録だという。一九七三年昭和四八）、ブラジル在住の赤嶺信吉氏（屋号・四男前桃原、当時九一歳）が宇栄原に送ってきた原稿であり、仲村善信氏（当時那覇市会議員、宇栄原ご出身）が預かっているとのことである。そのあらすじをここに記せば、²⁶

「島尻しまじりの按司あじ」の臣下である父・伊良波大役いらはなやぐ（大主）が「いち城ぐすく」勤めをしてまれにしか家にもどらないこと、しかしまもなく帰るであろうことを述べたのち、百十は「父が帰られるであろうから、『墨すみふく』（＝学問）をしなれば」と継母に告げる。しかし、継母は「学問は夜にするものではないか」と言つて、「弟ふたりが寒さのためにものを食べないから、海へ行つて魚を捕つて来るように」と言いつける。さて、百十は海で大漁を得たが、「すき山」で雪が小やみになるのを待つことにする。そこへ、伊良波大主が四月ぶりの正月に家路に着くというところで登場し、大雪のなかで息子がすくんでいるのを見つめる。「母親の言いつけか」「わたしが悪いのです」といったやりとりのあと、帰宅した伊良波大主は、「百十には衣一枚しか着せていないのに、弟ふたりには綿入りの衣を着せている」と怒り、継母を追い出そうとする。百十は「自分も綿入りの衣を着ていたが、海に出ると濡れるので脱いだのだ」と言うが、彼が着て見せたそれは「あしかやぬ花」（＝葦あし萱あやの花）の入っているものだった。百十はいよいよ立ち去ろうとする継母に「子どもを捨ててどこへ行くのか」と迫り、ついに継母は

継子と夫に謝って改心する。ところへ「百才大主」「福司ず小」が登場し、百才がその孝心を認められて按司の位に就いたと告げる。(要約)

となつてゐる。すなわち、この組踊作品で継子は「百十」という名の男子である。また、この継子が継母に命ぜられ雪の降るときに海へ魚を捕りに行く設定、あるいは、「母親の言いつけではないのか」「……わたしが悪いのです」「たしか母親ぬいつけやあらに」「……我身に罪あゆさ」という父子の問答、また、実の子がまともな綿入りの衣を着ているのに、「あしかやぬ花」(葦萱の花)の入った衣を着ているという点も上原さんの語りと一致するものである。これによつて、口頭伝承らしからぬとも言える独特の情感がある上原さんの語りが、ご出身の小祿村でかつておそらく幾度も見たこの『雪払い』の舞台を、語り手なりの個性をもつて再現するかのように語つたものではないかと推測されてくる。

4・2 ところで、組踊『巡見官』に、今帰仁御殿本系の『雪払い』よりさらによく似た、「継子の雪払い」と題する伝承も採録されている。そこでは継子の「雪払い」の場面が語られるが、あとはすべて『巡見官』そのままの設定となつてゐる。したがつて、現存の写本にはないこのタイプの『雪払い』が行われていたとも、また、現存写本によつてわかる以上に、『巡見官』と『雪払い』は混交する傾向があつたとも考えられる(そうでなければ口頭伝承のレベルでの混淆ということになるが……)。したがつて、組踊『雪払い』のヴァリエーションにはすくなくともつぎのIからIVまでのパターンのものが発生していた可能性がある。

- I 継母(乙樽)が継子の女子(思鶴)を虐待し、 弟(亀千代)がかばい、父親(伊祖之子)が裁く (↓ 真境名由康本系)
- II 継母 　　が継子の女子(思鶴)を虐待し、 弟(亀千代)がかばい、「巡見官」が裁く(父親は故人)(↓ 今帰仁御殿本系)

III 継母 　　が継子の男子(百十)を虐待し、弟(亀十)がかばい、父親(伊良波大主)が裁く(↓ 旧小椋村宇栄原本)
 (IV 継母と実父 　が継子の男子(?) を虐待し、 「巡見官」が裁く)

そうして、この『雪払い』という組踊作品のヴァリエーションが、また口頭伝承の「継子の雪払い」のヴァリエーションを生み出しているのである。そのなかにあつて、上原カマドさんの語りはⅢの組踊『雪払い』から生まれたものと位置づけられそうである。

5 小椋ヴァージョン『雪払い』の特異性

5・1 さて、南島の沖繩でなぜ雪が……というのが最初の素朴な疑問であつたが、この不審はくもりなく晴らすことができる。というのも実は、組踊『雪払い』それ自身が沖繩の風土のなかで自然に生れたものではなく、能『竹雪』の影響を受けて成立したものだ²⁸と指摘されているからである。『竹雪』のすじがきは、²⁹

越後国の住人・直井左衛門は妻を離縁して長松に住まわせている。姉娘を母に添え、弟の月若は相続のため家に置き、また、新しい妻を迎えている。さて、参籠のために出かける直井左衛門は後妻を呼び、「月若をかわいがれ」、また、「簀の竹」が雪で傷むといけないので召し使う者に雪を払わせよ」と言い置く。しかし、さつそく「おまえが告げ口をしたのか」と継母がつらく当たるので、月若は長松に暇乞いに行き、どこへなり行く³⁰と考える。ところが、長松で実母に³¹対面するとすぐ、継母が「父のお召し」と偽つて月若を連れもどしてしまふ。そして、雪の降るなか「肌の物一つにて」「四壁の竹の雪」を払わせたので、月若は死に至る。知らせを受けた母と姉が駆けつけ、さらに父も帰つて嘆き悲しむ。しかし、ここで虚空から「竹林の七賢が月若を蘇らせるのだ」という声が聞こえ、月若は生きかえる。(要約)

というものである。『雪払い』という組踊の題が謡曲『竹雪』に由来することが、これによって知られる。また、真境名由康本系および今帰仁御殿本系『雪払い』において継娘の思鶴が庭・垣に積もる雪を払わされる、それらの源泉もまた『竹雪』にあるのである。この点、旧小祿村宇栄原本では、この『雪払い』の場面がないわけで、『竹雪』から最も遠ざかったヴァージョンとなっている。

5・2 『巡見官』と『雪払い』各ヴァージョンの影響関係を見究めるのはむずかしそうである。當間一郎氏は――謡曲『竹雪』に素材を得て成立したのが真境名由康本系の組踊『雪払い』であり、のちに組踊『巡見官』の影響を受けて新たなヴァージョンの今帰仁御殿本系『雪払い』が生まれた――とされている。しかし、『巡見官』の影響を受けていないとされる真境名由康本系『雪払い』においても、登場人物名のうち、「伊祖之子」(父親、「乙樽」(継母)、「亀千代」(弟)は、『巡見官』の「伊佐大主」(父親)、「乙樽」(継母)、「亀千代」(継子)とあまりにもよく似たものであり、また、父親の人物像は「巡見官」そのままであるから、この真境名由康本系『雪払い』とて『巡見官』とまったく無関係とは考えにくい。おそらく、今帰仁御殿本系『雪払い』のみならず、真境名由康本系『雪払い』もまた『巡見官』の影響を受けているといった可能性も考えてみなければならぬのではないか(そうでなければ、『巡見官』のほうが『雪払い』の影響を受けている……)。ここで、『竹雪』から最も遠い小祿村宇栄原ヴァージョン『雪払い』は、登場人物がまったく異なるという点において『巡見官』からも最も遠い存在であり、『雪払い』の発展型というべきものかと思われる。³⁰ 真境名由康本系、今帰仁御殿本系いずれのヴァージョンの『雪払い』にも継娘が薄い衣で苦しめられる場面があるところから、類似のモチーフを持つべつの継子の説話、つぎに挙げる孝子の説話が連想され、そちらのモチーフが持ち込まれたのではないだろうか。

6 関子騫説話の系譜、または孝子譚としての「継子の雪払い」

小祿村宇栄原ヴァージョン『雪払い』発生の契機になったと思われるものに、孝子・関子騫びんしけんの説話がある。³¹それは、たとえば、陽明文庫本『孝子伝』(第三三話)に収められる、つぎのような話³²である。

関子騫は魯人なり。後母に事ふるも後母无道たり。子騫之に事へて怨色有ること無し。時に子騫父の御と為りて轡を失ふ(＝取り落とし)。父乃ち之を怪しみて、仍りて後母の子をして車を御せしむ。父之を罵るも、騫終に自ら現さず。父後に悟りて、仍りて其の(＝関子騫)手を持つに、手冷たし。衣を看るに衣薄く、晩子の純衣新綿の如くあらず。父乃ち凄愴として、因りて其の後母を追はんと欲す。騫涕泣して諫めて曰く、「母在らば一子単ひとこにして、去らば二子寒し」と。父遂に止む。母も亦悔ゆるなり。……(原文は漢文)

これを一読すると、実子が新しい綿入りのちゃんとした衣(「純衣新綿」)を着ているのに継子が薄い衣を身に着けている点、父が継母を追おうとすると、継子が残される子どもの不幸に言及して諫める点などにおいて、小祿村宇栄原ヴァージョンの『雪払い』のとりわけ後半部分に酷似していることが知られる。この話は『韓詩外伝』『説苑』をはじめとする多くの漢籍、文献資料に見える。³³しかし、この話型は口頭伝承の世界にそれほど豊かに流れこんでいるとは言えないようである。³⁴一方注目されるのは、この話が明曲の『蘆花記』に採られているという指摘のあることである。関子騫説話型の口頭伝承からの流入という可能性を考えなければならぬのに加え、能『竹雪』(および組踊『巡見官』)の影響を受けて発生した組踊『雪払い』が、さらに、関子騫説話の流れを汲む中国演劇に触発を受けて生み出された新たなヴァージョンが、小祿村宇栄原の『雪払い』ではないかという見通しも検討する必要があるのではないだろうか。組踊に中国演劇の影響を見る新しい潮流のあることをすでに述べている(↓3・1)が、これもまた軌を一にすることがらとなるかもしれない。ここからさきの究明は、組踊あるいは中国演劇の専門家にまかせるべきであろうかと考えている。

ともかくも、遠く『孝子伝』関子騫説話の系譜に連なり、いわば孝子譚としての流れを汲むのが上原カマドさんの語り「継子の雪払い」なのであった。

7 おわりに

おなじ『孝子伝』の舜説話に口頭伝承の「継子の井戸掘り」の淵源が見られるなどのこともあり、口頭伝承の継子譚は、ひとつには文献の孝子譚の系譜を引いていると言えるかもしれない。しかし、口頭伝承として成熟した継子譚では普通、継子がひたすら継母に尽くし、または孝行に努めることによって継母との人間関係が改善されるという語りにはならない。口頭伝承の継子譚はもつと継子のがわに寄りそってその悲哀を訴え、また継子が苦難を逃れることを語り、場合によっては、継母を破滅させてまでその幸福を達成させようとするものだと思われる。そのようにして、継子あるいは継子のような境遇に置かれた子どもたち、人びとを慰め励ます役割を果たすものであったのだろう。

ひるがえって、組踊『雪払い』には、真境名由康本系、今帰仁御殿本系、小禄村宇栄原本、三系統のいずれにおいても、「深く肝に思ひ染めて胸に思ひ留めて、孝行よすゆしと子の道でも」³⁶（深く心にかけて孝行をするのが子の道である（真境名由康本系）などと、孝を強調するせりふが頻繁にあり、実の母でなくても孝行・孝養を尽くす継子にまたその家庭に幸福が与えられるというメッセージを持った作品だと考えられる。口頭伝承の「継子の雪払い」も、たとえば西原町での採集例に「子供は親に孝行するのが当然だから」ということばがあったように、組踊のこうした忠孝の性格を受けついでいる。上原カマドさんの語りにもおおよそそのようなことが言える。芝居（や文献）から生じていまだそれほど成熟していない「継子の雪払い」はかならずしも継子の立場に立った語りとなっていない。それをも「継子譚」と呼ぶにしても、継子に孝養の努力を説くものであって、孝子譚としての性格をあ

わせ持つ話なのである。³⁷

注

1 本稿はシリーズ『琉球の伝承・文化を歩く』（三弥井書店）の一卷として公刊される予定の、安里和子氏とわたしが担当する豊見城編・執筆準備のためのものである。このシリーズは、専門家のみならず、琉球・沖縄、また民俗・民間話話に関心を持つ一般読者をも対象とする。語りの資料（標準語、方言）約四十にそれぞれ平易な解説を施す予定。この解説を書く基盤とするためにすでにまとめ公刊した拙稿はつぎのとおり。

「沖縄・豊見城の昔話」（奄美沖縄民間文芸研究）第一八号、一九九五年一月

「沖縄・豊見城村の『瓦屋節由来』（『立命館文学』第五五二号、一九九八年一月）

「沖縄・豊見城村のキジムナー話」（『人文研究』第九五輯、一九九八年三月）

「沖縄・豊見城村の伝説『真玉橋の人柱』（『人文研究』第九七輯、一九九九年三月）

「宜保チマシー——沖縄・豊見城の世間話いくつか——」（『人文研究』第一〇六輯、二〇〇三年九月）

「渡嘉敷ペークー話——沖縄・豊見城の笑話——」（『立命館文学』第五八三号、二〇〇四年二月）

「ガーナムイ——沖縄・豊見城の伝説いくつか——」（『人文研究』第一〇七輯、二〇〇四年三月）

「高良タイユー——沖縄・豊見城の昔話——」（『古代文学論集——村山出先生御退休記念——』、万葉集研究会、二〇〇五年三月）

2 辺土名朝三「沖縄本島民話の特質」（『沖縄民話の会会報』第五号、一九七八年）の一覧表で、「芝居伝承」による口頭伝承・昔話が数多く示されている。

3 拙稿「沖縄・豊見城村の『瓦屋節由来』」「沖縄・豊見城村の伝説『真玉橋の人柱』」「渡嘉敷ペークー話——沖縄・豊見城の笑話——」。注1参照。

- 4 『西原町史』別巻「西原の民話」(西原町役場、一九九一年)一一二頁。
- 5 沖縄本島北部地域を指す。北山、山原、また国頭と呼ばれる地域はほぼおなじ。沖縄本島が南山・中山・北山の支配圏に分かれて覇権を争った三山時代(一四世紀初)には、北山の今帰仁に今帰仁城が築かれ支配の中心があった。南山による統一(一四二九年)後の琉球王府時代には今帰仁城に北部監視のための監守が置かれた(今帰仁城跡は、二〇〇〇年に世界遺産に指定された)。ここでは、侍である父親が任務を帯びて今帰仁城の監守に赴いたという設定になっていると考えられる。
- 6 注5参照。
- 7 『西原町史』別巻・一一五頁。注4参照。
- 8 『西原町史』別巻・一一二、一一五頁。注4参照。
- 9 語りの翻字にはこのようにあるが、「伊祖之子」のことと思われる(↓3・2)。
- 10 これとおなじタイプの『雪払い』から生じた口頭伝承のあることはすでに指摘されていた(辺土名朝三「沖縄本島民話の特質」。注2参照)。
- 11 『恩納村の民話』昔話編(恩納村教育委員会、一九八二年)一一七頁、『久志の民話』(名護市教育委員会、一九九一年)八八頁、『かつれんの民話』本島篇(勝連町教育委員会、一九九一年)一一三頁、『大湾・古堅の民話』(読谷村教育委員会・歴史民俗資料館、一九九九年)一七七頁、『大木・牧原・長田の民話』(読谷村教育委員会・歴史民俗資料館、一九九六年)六二頁、伊芸弘子編著『沖縄・首里の昔話』(三弥井書店、一九九二年)二二頁、『こちんだの民話』昔話編(東風平町教育委員会、一九八四年?)一八一頁、『よなばるの民話』(与那原町教育委員会、一九九〇年)一一三頁、『宜野座村の民話』昔話編(宜野座村教育委員会、一九八五年)二五八頁の語りもこれに当たるかと思われる。これらのうち、『恩納村の民話』の採集例は、継娘が国王に見初められ、継母が実の娘を継娘とすりかえようとするものであり、「米福栗福」型の話と結びついている。『久志の民話』の採集例では、父親の帰宅以前にふたりの「ウジャサー」(叔父さん)が継母を戒めると言い、『大湾・古堅の民話』の採集例では先妻の幽霊が後妻を発狂させると述べていて、後出の写本に見られるすじがきと細部において異なる。口頭伝承の多様性に基づくものであるのか、村芝居のレベルでこらされた工夫であるのか、にわかには決め

られそうにない。『よなばるの民話』の採集例は念仏歌『継親念仏』の口頭伝承と融合している(注24参照)。また、『かつれんの民話』の採集例の語り手は、「あれは、継子の雪払い」。平敷屋の字の芝居でやっておったんだよ」と述べており、勝連町平敷屋の村芝居においてもかつて組踊「雪払い」の行われていたことを知る。

12 池宮正治「組踊と中国演劇」(高良倉吉・豊見山和行・真栄平房昭編『新しい琉球史像——安良城盛昭先生追悼論集——』、榕樹社、一九九六年)。

13 當間一郎「沖繩の芸能」(オリジナル企画、一九八一年)「組踊『雪払い』について——真境名由康組踊会の上演にあたって——」一二四頁、當間一郎「組踊写本の研究」(第一書房、一九九九年)「第二章 組踊の世界」二〇、那覇市宇栄原本組踊『雪払』について二〇四頁。

14 當間一郎「沖繩の芸能」一二四頁。注13参照。なお、この真境名由康本系『雪払い』は大正の末ごろにいったん姿を消したが、組踊の役者であり脚本書きでもあった真境名由康氏が一九五八年(昭和三三)に復活させた。この間の経緯について、真境名氏は宮良当壮氏に書簡を寄せている。それによれば——最後の上演から三十八、九年を経過し、資料がまったく失われていた昭和三三年に真境名氏が「覚書」程度の台本を手に入れた。そこで、自身の記憶を辿り、欠ける部分は自ら創作して上演した——という(宮良当壮「組踊雪はらいの典故に関する研究」へ『月刊琉球文学』第一巻第七号、一九六〇年)。

15 『真境名由康——人と作品——』下巻(『真境名由康——人と作品——』刊行委員会、一九九〇年)「第三章 創作組踊」「雪払い」二六三頁。注14参照。

16 「思鶴」は、「鶴」に「愛らしさ」をあらわす一種の接頭辞「思」がついた女性名。「チル(一)小」は、「チル(一)小」(鶴)に「小ささ」「愛らしさ」をあらわす一種の接尾辞「グワー」がついた呼び名であり(「グワー」に「小」という漢字を当てることがある)、「鶴」「思鶴」あるいは「真鶴」を親しく呼んだもの。

17 當間一郎「沖繩の芸能」一二四頁。注13参照。

18 注11参照。

19 今帰仁御殿本『組踊集』上巻。沖縄県立図書館史料編集室編『沖縄県資料』(前近代8・芸能1)(沖縄県教育委員会、一九九五年)四五頁。

- 20 『恩納村の民話』 昔話編、一二〇頁。注11参照。このタイプの『雪払い』は一度も演ぜられたことがないと言われる(『琉球芸能事典』〈那覇出版社、一九九二年〉第三章「組踊」『項目編』「雪払い(今帰仁御殿本)」二五六頁)。この採集例から推測するに、すくなくとも村芝居のレベルでは行われていたのではないかと思われる。
- 21 當間一郎『沖繩の芸能』一二四頁。注13参照。
- 22 今帰仁御殿本『組踊集』下巻。『沖繩県資料』(前近代8・芸能I)一一六頁。注19参照。
- 23 矢野輝雄『組踊への招待』(琉球新報社、二〇〇一年)「第二部 作品鑑賞」9『巡見官』二四二頁。周焯の『琉球国志略』に、尚穆王五年(一七五六)、同王の冊封式典のち演ぜられたと記録されているとす(『沖繩大百科事典』〈沖繩タイムス社、一九八三年〉當間一郎「巡見官」項)があるが、『琉球国志略』の該当箇所(そうした記述は見当たらない)。「渡慶次の民話」(読谷村教育委員会・歴史民俗資料館、一九八五年)八一頁。『楚辺の民話』(読谷村教育委員会・歴史民俗資料館、一九九二年)九二頁の「継親念仏」は『巡見官』のストーリーと融合している。(注11参照)。
- 25 當間一郎『組踊写本の研究』二〇四頁。注13参照。
- 26 注25参照。
- 27 『楚辺の民話』八四頁ほか。注24参照。
- 28 宮良当壮「組踊雪はらいの典拠に関する研究」。注14参照。
- 29 佐成謙太郎『謡曲大観』第三卷(明治書院、一九三二年)一八七五頁。
- 30 當間一郎氏も、「三種類ある『雪払い』では、一番新しいもの」とされている。『組踊写本の研究』二〇四頁。注13参照。
- 31 この説話の存在については、口頭発表の際に苫小牧駒澤大学の林晃平先生からご示唆をいただいた。ここに記して謝意を申し上げる。
- 32 幼学の会編『孝子伝注解』(汲古書院、一九九三年)「33 関子齋」一七七頁収載の漢文原文を書き下して示す。
- 33 『孝子伝注解』一七七頁。注32参照。
- 34 新潟県でいくつかの採集例がある。『日本昔話通観』第十卷(新潟) (同朋舎出版、一九八四年)「むかし語り」185 継子いじめ」三八六頁。

35 『孝子伝注解』一七七頁。注32参照。

36 『真境名由康——人と作品——』下巻・二六三頁。注15参照。

37 日本本土あるいは沖繩の口頭伝承・昔話の分類に「孝子譚」というものは立てられていない。しかし、たとえば、日本本土でも「孝子伝」郭巨説話（かつぎよ）に源流を持つ口頭伝承が「孫の生き肝」などと命名されて記録されている。沖繩では、おなじ郭巨説話から話型の入った念仏歌「仲順流り」が芝居の素材となり、さらに口頭伝承として語られて多く採集されている。三人の息子を持つ「仲順大主」が三人に「赤子を殺して自分に嫁の乳を飲ませてくれ（赤子の生き肝を食べさせてくれ）」と頼み、長男、次男がこれを拒否したあと、ひとりこれを承諾した三男が最後に宝を得る——という話である。『孝子伝』郭巨説話には兄弟が登場せず、郭巨ひとりの孝養ぶりを語るのに対し、念仏歌「仲順流り」は父親の仲順大主が三人兄弟を試すというものになっている。そのためであろう、そこから発生した口頭伝承も分類のうえで「兄弟譚」として扱われることが多い。たしかに、兄弟の人間関係について教えるものであろうから「兄弟譚」の名は妥当であるのかもしれないが、やはり孝行・孝養を勧める性格を強く持つ話でもある。また、「仲順流り」とおなじく念仏歌の『継親念仏』も芝居となり、口頭伝承ともなっている。これは、継子の悲哀を語ると同時に孝養を勧める語りである。「継子の雪払い」はこれと接する性格の口頭伝承だとも言えるであろう。

追記 本稿は、二〇〇四年九月五日（日）、大谷女子大学にて行われた伝承文学研究会大会にての口頭発表「継子の雪払い・高良タイユー」の前半部分をもとにしている。口頭発表の際にご意見を賜った福田晃先生（立命館大学名誉教授）、黄地百合子先生（滋賀県立日野高等学校）、林晃平先生（苫小牧駒澤大学）に御礼を申し上げたい。なお、本稿は、一九九六年度、一九九七〜九八年度・科学研究費補助金（奨励研究A、若手研究B）、二〇〇一年度・小樽商科大学学長裁量経費（プロジェクト研究）の援助によって行い、その後も行ってきた研究の成果の一部である。